

証券コード：3138  
2026年3月11日  
(電子提供措置の開始日2026年3月3日)

株 主 各 位

東京都渋谷区南平台町16-11MF P R南平台ビル7階  
株式会社富士山マガジンサービス  
代表取締役会長兼社長 西野 伸一郎

## 第24回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第24回定時株主総会を下記のとおり開催いたします。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト「第24回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト <https://www.fujisan.co.jp>



また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



上記ウェブサイトへアクセスして、銘柄名（会社名）に「富士山マガジンサービス」または証券コードに「3138」を入力・検索し「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択の上、ご覧ください。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら、電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討いただいた上、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否のご表示をいただき、2026年3月25日（水曜日）午後6時30分までに当社に到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

## 記

1. 日 時 2026年3月26日(木曜日)午前10時(受付時間:午前9時30分)
2. 場 所 東京都渋谷区桜丘町26番1号  
セルリアンタワー東急ホテル地下2階 ポールルーム「昴」  
※本株主総会において、ご出席の株主様へのお土産の配布は予定しておりません。何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

### 3. 目的事項

#### 報告事項

1. 第24期(2025年1月1日から2025年12月31日まで)事業報告、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第24期(2025年1月1日から2025年12月31日まで)計算書類の内容報告の件

#### 決議事項

議 案 剰余金の処分の件

### 4. 招集にあたっての決定事項

- (1) 議案について賛否の記載がない議決権行使書用紙が会社に提出されたときは、賛成の意思表示をされたものとして扱わせていただきます。
- (2) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する株主の方に委任する場合に限られます。この場合、代理権を証明する書面のご提出が必要となります。なお、代理人は1名とさせていただきます。
- (3) 上記にかかわらず、株主が法人である場合には、使用人を代理人とすることができます。この場合、代理権を証明する書面のご提出が必要となります。また、代理人は1名とさせていただきます。

以 上

~~~~~

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、本招集通知ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに掲載させていただきます。

# 事業報告

(2025年1月1日から  
2025年12月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、米国トランプ政権の施策に伴う国際情勢の変容や長期金利の上昇観測、円安進行に起因するインフレ率の上昇など、世界経済や為替市場の混乱を背景に、景気としていまだ不透明な状況が続いております。

このような経済情勢の中、当社サービスの基盤となる、インターネット及びブロードバンド関連の環境につきましては、動画配信サービスの利用増加等により着実に増加しており、2025年9月末時点で固定系超高速ブロードバンドサービス契約数が約5,064万（前期比1.2%増）とインターネットを利用する機会が広く普及しております。また、第5世代携帯電話契約数が1億1,909万（前期比16.4%増）を超えるなど、インターネットを利用する環境は引き続き拡大基調にあります（出所：総務省電気通信サービスの契約数及びシェアに関する四半期データの公表）。

一方、当社の主要セグメントである雑誌販売支援事業領域の市場環境としては、2025年12月期の雑誌全体の販売状況は前年同期比約10%減の3,708億円となっており、また、書店からの2025年1～12月期の返品率も45.3%（前期比1.5ポイント増）となり、返品率も悪化しております（出所：公益社団法人全国出版協会 季刊出版指標2026年冬号）。

このような状況の中、当社グループは、雑誌販売支援事業については、市場縮小に伴う売上高の減少に対応するため、マーケティング費用を中心としたコスト構造の最適化を図っております。また、デジタル雑誌関連事業においては、出版社のデジタル化の支援、雑誌読み放題サービスの拡張等による売上高増加、新規領域の開拓を目指しております。また、第3四半期連結会計期間において、時計専門誌の出版、WEBメディアの運営、広告業、自社時計ブランド「OUTLINE」の企画・製造・販売を行う株式会社シーズ・ファクトリーの株式を取得しております。

前連結会計年度より開始したEdTech（学習塾）事業については、前連結会計年度においてオンライン学習塾を運営するCreate Education Online株式会社の取得及び株式会社度十社より学習塾事業を譲り受け、Fujisan Academiaブランドにて各塾ブランドの共通事業の展開、授業の相互提供等、全国展開を睨んだ事業展開を進めております。また、第1四半期連結会計期間において、関西において英語指導を強みとしたミリカ

医専、ミリカ予備校を展開するクリエイト研究会株式会社の取得を行っております。

当連結会計年度における取扱高（連結取引消去前における当社グループから出版社への定期購読の注文取次高、当社の仕入販売高、当社グループが出版社から配送業務及び広告PR業務等を受けた請負業務の取扱高の合計）は11,146,935千円（前年同期比2.1%減）となり、売上高は5,814,858千円（同3.5%増）となりました。利益面につきましては、クレジットカード課金における本人確認等の規制強化によるカード課金エラーの増加に伴う決済手数料が増加したこと、クリエイト研究会株式会社及び株式会社シーズ・ファクトリーの全株式の取得に伴う、株式取得関連費用31,200千円が発生した影響並びに2025年6月に個人情報漏洩事故が発生した影響による販売費及び一般管理費が大きく増加しております。

また、上記個人情報漏洩事故に係るシステム障害対応費用として特別損失26,477千円を計上し、一方、特別利益として受取保険金33,948千円を計上しております。その結果、営業利益162,695千円（同47.2%減）、経常利益168,340千円（同43.5%減）、当期純利益97,883千円（同49.1%減）、親会社株主に帰属する当期純利益79,224千円（同53.7%減）となりました。

セグメント別の経営成績は次のとおりであります。

#### （雑誌販売支援事業）

雑誌販売支援事業においては、当連結会計年度においても、雑誌の定期購読者の囲い込み、新規読者の獲得のため、前連結会計年度に引き続き、各マーケティングチャネルの充実、SEO対策やリテンション対策による雑誌購読者の定期購読者化、新規受注高の増加及び継続率の上昇による継続受注高増加のための各種施策を実施して参りました。さらに、出版社の配送支援業務及びWEB経由以外で新規の雑誌定期購読者数を増やすために、出版社が管理する既存の定期購読顧客の管理を当社に移管し、当社グループが購読顧客の獲得、管理、配送までを一括で受ける「Fujisan VCS (Fujisan Value Chain Support)」の展開及び法人顧客開拓についても、引き続き注力して参りました。

この結果、雑誌出版市場が大きく前年比で縮小する中、当社グループの当連結会計年度末における総登録ユーザー数（一般購読者及び法人購読者の合計数）は4,435,640名となりました。そのうち課金期間が継続している継続課金ユーザー数（「Fujisan.co.jp」に登録しているユーザーのうち、12月末時点で年間定期購読及び月

額払い定期購読の申込みを継続しているユーザー並びに当月内に雑誌を購読したユーザーの合計数)は501,311名となりました。当社グループ会員数は着実に伸びておりますが、アクティブユーザー数については、全世界的なクレジットカードの本人確認の厳格化に伴う継続購読顧客数の減少に加え、2025年6月および2025年7月に発生した個人情報流出、並びにWEBサイトの一時遮断等の影響で新規購読者の獲得が停滞したことにより、減少しております。

デジタル雑誌関連の事業(「第2の矢」事業)については、2018年第2四半期連結会計期間より、新たに株式会社電通と合併で設立した株式会社magaportの事業開始に伴い、従来の「Fujisan.co.jp」上でのデジタル雑誌販売のみならず、他電子書店向けのデジタル雑誌取次分野及び派生するサービス領域事業に注力しております。本事業は主に雑誌読み放題サービスにおいて着実に成長を続けており、2025年12月末においては当社グループの売上の41.4%を占めるまでになり、第2の柱となっております。さらに、既存の雑誌読み放題サービスへの取次だけでなく、記事単位の提供サービスのトライアル、株式会社図書館流通センターと共同で電子図書館事業への参加を行う等、デジタル雑誌資源を用いた新たなサービス領域の開拓も引き続き行っております。また、新たに株式会社電通と共同でプロバスケットボールチームのコミュニティサイトの運営に進出する等、コミュニティビジネスについても新規サービスを開始しております。

雑誌購読者情報を用いた事業(「第3の矢」事業)については、株式会社アイデアが手掛ける出版社ECサイトの運営支援事業を過年度において大きく業容を縮小させた効果もあり、営業黒字化しております。

また、2025年9月より雑誌の制作販売、WEBメディアの運営、時計の販売を手掛ける株式会社シーズ・ファクトリーを連結子会社化したことにより売上及び利益に寄与しております。

コスト面については、前連結会計年度に引き続き、主にマーケティングの効率化により発生するリスティングに関するコストを抑えております。一方、将来への投資である人件費及び新たなマーケティング施策の試験的な運用、SEO対策のためのWEBサイトのコンテンツ追加、新事業領域であるWEBサイト運営のための先行投資等により販売管理費は増加しております。また、クレジットカード課金における本人確認等の規制強化によるカード課金エラーの増加などの影響、2025年6月に発生した個人情報漏洩事故、2025年7月に発生した外部攻撃による当社WEBサイトの一時的な遮断の影響もあり、売上高は5,654,173千円(前年同期比1.5%増)、セグメント利益は

293,089千円（同30.2%減）となりました。

（EdTech事業）

EdTech事業においては、第1四半期連結会計期間において、関西で英語指導に定評があるクリエイイト研究会株式会社の全株式を取得しております。実績については、東京大学、早稲田大学等及び、医学部医学科を中心とした難関大学への合格者を多数輩出し事業としては順調に推移しております。当連結会計年度においては、季節講習や合宿の実施、夏休み以降の生徒の入塾数増加等、堅調に推移しておりますが、上記クリエイイト研究会株式会社の株式取得にかかる費用や一部校舎での生徒数獲得の伸び悩みがあり、売上高は160,685千円（前年同期比237.8%増）、セグメント損失は20,240千円（前年同期は33,721千円のセグメント損失）となりました。なお、一過性のM&A関連コストを除いた場合、セグメント利益は4,759千円となり、当連結会計年度において黒字化しております。

## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は340,746千円で、うち36,640千円は雑誌配送作業の作業場設備の取得によるもの、6,283千円はサーバ等の取得によるもの、561千円は塾教室設備等の取得によるもの、297,261千円がソフトウェア開発にかかるものであります。

## (3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

## (4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

## (5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

## (6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

## (7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

2025年3月31日付で連結子会社である株式会社しょうわ出版がクリエイイト研究会株式会社の株式60株（持分比率100%）を取得し、連結子会社化しております。

2025年8月29日付で株式会社シーズ・ファクトリーの株式200株（持分比率100%）を取得し、連結子会社化しております。

## (8) 財産及び損益の状況

### ①企業集団の財産及び損益の状況

|                     | 第21期      | 第22期      | 第23期      | 第24期      |
|---------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 売上高（千円）             | 5,968,157 | 5,771,519 | 5,618,929 | 5,814,858 |
| 経常利益（千円）            | 442,546   | 355,784   | 298,042   | 168,340   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益（千円） | 288,109   | 222,996   | 171,048   | 79,224    |
| 1株当たり当期純利益（円）       | 90.03     | 69.88     | 52.07     | 23.99     |
| 総資産（千円）             | 5,652,411 | 5,823,768 | 5,878,498 | 5,719,068 |
| 純資産（千円）             | 2,155,562 | 2,348,879 | 2,509,700 | 2,554,744 |

## ②当社の財産及び損益の状況

|               | 第21期      | 第22期      | 第23期      | 第24期      |
|---------------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 売上高（千円）       | 3,584,878 | 3,543,454 | 3,498,885 | 3,279,477 |
| 経常利益（千円）      | 396,401   | 321,918   | 269,064   | 111,481   |
| 当期純利益（千円）     | 282,310   | 223,057   | 186,000   | 72,839    |
| 1株当たり当期純利益（円） | 88.21     | 69.90     | 56.62     | 22.06     |
| 総資産（千円）       | 5,107,531 | 5,344,819 | 5,363,381 | 5,106,066 |
| 純資産（千円）       | 2,031,922 | 2,210,828 | 2,362,285 | 2,382,286 |

（注）1株当たり当期純利益は、期中平均株式数に基づいて算出しております。

## （9）重要な子会社の状況

### ① 重要な子会社等の状況

| 名 称                                | 出資比率   | 主要な事業内容         |
|------------------------------------|--------|-----------------|
| Fujisan Magazine Service USA, INC. | 100.0% | 当社に関わるシステム開発    |
| 株式会社magaport                       | 51.0%  | デジタル雑誌の取次       |
| 株式会社しょうわ出版                         | 100.0% | 加除式出版事業、学習塾の運営  |
| 株式会社アイデア                           | 100.0% | 雑誌と連動したECの企画、運営 |
| Create Education Online株式会社        | 70.0%  | オンライン学習塾の運営     |
| 株式会社ちよこっとワーク                       | 32.74% | 軽作業請負           |
| クリエイト研究会株式会社                       | 100.0% | 医系予備校、学習塾事業     |
| 株式会社シーズ・ファクトリー                     | 100.0% | 雑誌の出版、腕時計の製造販売  |

### ② 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

## (10) 対処すべき課題

当社グループは雑誌の定期購読サービスの提供を中心に事業を行っております。今後につきましては、既存事業を引き続き収益基盤としつつ、デジタル雑誌の取次事業、デジタル雑誌の記事を用いた出版社WEBメディアの構築支援というデジタルメディア領域において、既存事業と並ぶ収益源の構築に取り組んで参ります。その上で、最終的には、雑誌の購買状況という、個人の趣味に直結するデータ及び出版社メディアに来訪される来訪者情報等を活用したEC事業（マガコマース）、メディア事業、広告配信事業等の展開により、雑誌出版領域におけるビッグデータ事業者になれるよう、事業を推進して参ります。

また、更に雑誌出版領域と異なる事業領域において、サブスクリプション型のビジネスの立ち上げを行うことで、収益基盤の多角化を推進してまいります。

当社グループは、上記内容を踏まえ、以下の点に取り組んで参ります。

### ① 雑誌販売支援事業の収益力の維持

当社グループが取り組む雑誌販売支援事業は、月額課金サービスの充実、定期購読の自動更新サービスの導入等、購読者の利便性を向上させるとともに、出版社への効果的なマーケティング手法の提供、購読者獲得から購読者への配送までを一括でサポートする「Fujisan VCS (Fujisan Value Chain Support)」サービスの提供により、購読者、出版社双方が雑誌の定期購読に取り組みやすくすることで、定期購読市場の拡大を図って参りました。

特に、スペシャルパートナーと共同で定期購読読者獲得の最適な手法を探る「スペシャルパートナー戦略」を柱に、月額課金サービスの充実、WEBサイトリニューアル、デジタル雑誌の提供（タダ読み、紙媒体とのバンドル提供等）による定期購読の付加価値向上のための施策を引き続き、促進することで、雑誌販売事業の定期購読者の囲い込み、収益性の維持・向上を引き続き図って参る所存であります。

2026年度においては、2025年度に引き続き、配送コスト上昇に対する対応を行うとともに、雑誌市場の縮小が加速していることから、新規顧客の獲得については、マーケティングコストの効率的な投下等により、コストを抑制すると同時に、表紙画像に取り上げられているタレント、モデル等をキーにしたファン購読サービスの開始等により、新規顧客を雑誌購読者外で獲得する手法を加速して参ります。又、併せて、既存の雑誌購読者の囲い込み、定期購読者化を進めて参ります。

### ② サービスの拡充

当社グループは、購読者に当社グループのサービスを継続利用していただくためには、取扱雑誌数の充実のほかに、利便性、信頼性の向上が必要であると考えております。そのため、定期購読者からの需要が高かった配送情報の提供等、顧客の利

便性、信頼性を向上させるための施策の導入を図って参ります。また、デジタル雑誌については、従来のPDFデータをベースにした購読環境の提供では、我が国のスマートフォンベースでの購読スタイルにおいては、購読時に記事を拡大しながら読み進めていく必要があることから購読者数が伸び悩んでおり、現状の配信形態での事業展開には限界が見えつつあると考えております。そこで、今後は、現在の購読スタイルでもユーザーを確保できている「読み放題」サービスへの取次強化を進めて参ります。

また、スマートフォンベースでの購読に適した形での配信形態としてのデジタル雑誌記事のWEB化、電子雑誌のWEBメディア化に向けた取り組み及び電子雑誌需要が伸びていくことが見込まれる電子図書館への当社システム、電子雑誌コンテンツの提供も検討して参ります。電子図書館への提供については、当社株主でもある株式会社図書館流通センター経由で着実に受注が伸びております。

当社グループは、更なる事業拡大を企図して、雑誌定期購読者のデータベース及び当社グループが出版社から預かっている雑誌記事を活用した広告配信事業、メディア事業への展開も引き続き、検討を進めて参る予定であります。

また、雑誌出版領域以外の事業領域への進出として、2024年度からEdTech領域（学習塾事業）に参入しております。

### ③ 自社グループ及び運営サイトの認知度向上

当社グループは新聞、テレビ等のマスメディア向けの広告を実施しておらず、当社グループが持つWEBマーケティング技術等の有効活用により、利用者の獲得を図って参りました。しかしながら、当社グループの事業の更なる拡大のためには、雑誌の定期購読サービス自体の利便性の認知度向上、当社グループ自体のブランドの確立及び認知度の向上が必要であると考えております。

したがって、SNSやメディアを活用した広告宣伝及びプロモーション活動についても費用対効果を検証し、検討を進めて参ります。

### ④ システムの安定性の確保

当社グループの事業は、インターネット上でサービス提供を行っている関係上、安定した事業運営を行うために、アクセス数、外部攻撃を想定したサーバー設備の強化、負荷分散等が重要となります。

したがって、今後もクラウド環境への移行も含め、継続的に設備投資を行いシステムの安定性確保に取り組んで参ります。

### ⑤ 情報管理体制の強化

個人情報等の機密情報について、社内規程の厳格な運用、定期的な社内教育の実施、セキュリティシステムの整備等により、今後も引き続き、情報管理体制の強化を図って参ります。

なお、当社は一般財団法人日本情報経済社会推進協会が運営するプライバシーマーク制度の認証を取得しており、情報管理の徹底を図っております。

#### ⑥ 社内体制の整備について

当社グループが継続的に企業価値を拡大していくためには、より専門性の高いサービスを構築できる専門的知識を有した優秀な人材の採用と教育及び組織体制の強化が重要な課題であると認識しております。

このため、労働条件の改善等による魅力ある職場作りの推進を中長期的視点で進めていくことで優秀な人材を確保するとともに、人材育成のために教育・研修制度を充実させること等によって、バランスの取れた組織体制の整備・強化を図る方針であります。

また、事業の拡大に応じた管理業務を支障なく遂行できるよう、内部統制の仕組みを改善し、管理体制の強化を図って参ります。

#### ⑦ グループ連携強化とグループアセットの最適化

当社は7社の子会社、1社の持分法適用会社を保有する事業持株会社であります。環境変化の激しいインターネット市場において、各社が自律的な意思決定を行うことでスピード感のある事業経営の実現を目指すとともに、経営理念、カルチャーを共有することでグループとしての一体化、経営資源の効率的な活用を目指して参ります。

#### ⑧ 上場維持基準への適合

当連結会計年度末において、東京証券取引所スタンダード市場の流通株式時価総額10億円以上に適合しておりますが、期中においては、基準に抵触することもあることから、予断を許さない状況です。当社としては、株主に対する当社株式の売買機会を提供することを至上命題として、年間を通じて上場維持基準に適合している名古屋証券取引所メイン市場に2025年10月に上場しておりますが、東京証券取引所スタンダード市場の株式上場を引き続き維持すべく、IRを積極的に行ってまいります。また、同時に株主に対する還元策を積極的に行うことで、層の厚い株主づくり、安定した株価形成を目指して参ります。

### (11) 主要な事業内容

当社グループの主力事業である雑誌販売支援事業の内容は以下のとおりです。

- ① W E B 販 売：個人・法人全てのお客様に、日本初の雑誌・定期購読専門サイト「Fujisan.co.jp」及び自社運営サイトを通じて、様々な雑誌、雑誌記事と連動した商品のワンストップショッピングを提供

- ② 出版社向けサービス：出版社の皆様に対して、定期購読誌を中心とした雑誌の販売支援から、梱包・配送、顧客管理、定期購読誌のデジタル化支援、雑誌と連動したECサイトの企画・運営、PRサイトと連動した記事の企画等、様々な定期購読業務のサポート機能及び雑誌に関連する周辺事業への進出のサポート機能を提供
- ③ デジタル取次サービス：出版社の皆様からお預かりしたデジタル雑誌データを各電子書店に取次ぎを行うためのシステム、各種サポートを提供

当社グループの新事業領域であるEdTech事業の内容は以下のとおりです。

学 習 塾 運 営：中学受験から大学受験向けの学習塾を「Fujisan Academia Group」として運営しております。主に医学部合格に向けた数学、英語、理科系科目の個別指導を主軸にしております。

## (12) 主要な営業所

| 名称                                 | 所在地                                         |
|------------------------------------|---------------------------------------------|
| 当社                                 | 東京都渋谷区                                      |
| Fujisan Magazine Service USA, INC. | アメリカ合衆国カリフォルニア州                             |
| 株式会社magaport                       | 東京都渋谷区                                      |
| 株式会社しょうわ出版                         | 本社：東京都渋谷区<br>翔進予備校：神奈川県横浜市<br>アカデミア：神奈川県横浜市 |
| 株式会社アイデア                           | 東京都渋谷区                                      |
| Create Education Online株式会社        | 沖縄県那覇市                                      |
| クリエイト研究会株式会社                       | 大阪府茨木市                                      |
| 株式会社シーズ・ファクトリー                     | 東京都港区                                       |

## (13) 従業員の状況（2025年12月31日現在）

### ①企業集団の従業員の状況

| 事業区分     | 従業員数 | 前連結会計年度末比増減 |
|----------|------|-------------|
| 雑誌販売支援事業 | 101名 | 8名増         |
| EdTech事業 | 10名  | 4名増         |

(注) 上記の従業員数には、臨時従業員は含まれておりません。

### ②当社の使用人

| 従業員数 | 前期末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|--------|-------|--------|
| 87名  | 4名増    | 42.1歳 | 9年1か月  |

(注) 上記の従業員数には、臨時従業員は含まれておりません。

## (14) 借入先及び借入額

| 借入先         | 借入金残高（千円） |
|-------------|-----------|
| 株式会社三菱UFJ銀行 | 150,000   |
| 株式会社三井住友銀行  | 50,000    |
| 株式会社りそな銀行   | 150,000   |
| 株式会社みずほ銀行   | 100,000   |

## (15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 12,273,520株  
(2) 発行済株式の総数 3,315,620株 (自己株式13,219株を含む)  
(3) 株主数 2,382名  
(4) 大株主(上位10名)

| 株 主 名              | 当社への出資状況 |        |
|--------------------|----------|--------|
|                    | 持株数      | 持株比率   |
| 西野 伸一郎             | 877,700株 | 26.58% |
| 神谷 アントニオ           | 402,077株 | 12.18% |
| 株式会社図書館流通センター      | 350,000株 | 10.60% |
| 株式会社ABEJA          | 307,940株 | 9.32%  |
| 合同会社581Wilcox Ave. | 206,900株 | 6.27%  |
| 相内 遍理              | 50,802株  | 1.54%  |
| 株式会社SBI証券          | 30,319株  | 0.92%  |
| 富士山マガジンサービス従業員持株会  | 27,700株  | 0.84%  |
| 株式会社丸喜堂            | 24,700株  | 0.75%  |
| 西川 潔               | 21,276株  | 0.64%  |

(注) 持株比率は、自己株式13,219株を控除して計算しております。

### (5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当事業年度末に当社役員が保有している新株予約権等の状況  
該当事項はありません。

- (2)当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- (3)その他新株予約権等に関する重要な事項  
該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役及び監査役の氏名等（2025年12月31日現在）

| 地 位      | 氏 名      | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                  |
|----------|----------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役会長  | 西野 伸一郎   | CEO<br>合同会社581Wilcox Ave.代表社員<br>アジアクエスト株式会社社外取締役<br>Create Education Online株式会社取締役<br>クリエイト研究会株式会社取締役<br>株式会社しょうわ出版取締役                                                                       |
| 代表取締役社長  | 神谷 アントニオ | COO兼社長室長<br>Fujisan Magazine Service USA, INC. 代表取締役<br>KamiyaConsulting, Inc. 代表取締役<br>3776 HOLDINGS KK取締役<br>株式会社magaport代表取締役社長<br>株式会社しょうわ出版取締役<br>株式会社アイデア代表取締役社長<br>株式会社シーズ・ファクトリー代表取締役 |
| 取締役      | 佐藤 鉄平    | CFO<br>Fujisan Magazine Service USA, Inc. 社外取締役<br>株式会社magaport取締役<br>株式会社しょうわ出版代表取締役社長<br>Create Education Online株式会社代表取締役社長<br>クリエイト研究会株式会社代表取締役社長                                          |
| 取締役      | 高橋 誉則    | カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社 代<br>表取締役社長兼CEO<br>CCCMKホールディングス株式会社代表取締役社長 兼<br>CEO<br>株式会社Catalyst・Data・Partners代表取締役<br>カルチュア・エクスペリエンス株式会社非常勤取締<br>役                                                 |
| 取締役      | 松浦 道生    | Ishin Global Fund I Limited日本代表<br>アナザーチーム株式会社 代表取締役<br>マツウラ合同会社代表社員                                                                                                                          |
| 常勤監査役    | 伊藤 三八    | 公認会計士・税理士事務所伊藤三八事務所代表<br>株式会社直伝監査役<br>有限会社ファッションしらいし監査役<br>株式会社エムネス監査役<br>High Altitude Management株式会社社外取締役                                                                                   |
| 監査役（非常勤） | 遠山 孝之    | CCCMKホールディングス株式会社社内部監査室長                                                                                                                                                                      |
| 監査役（非常勤） | 深町 周輔    | フォーサイト総合法律事務所パートナー弁護士<br>株式会社バンク・オブ・イノベーション社外取締役<br>（監査等委員）                                                                                                                                   |

- 注1. 取締役 高橋誉則氏、松浦道生氏は社外取締役であります。
- 注2. 監査役 伊藤三八氏、遠山孝之氏、深町周輔氏は社外監査役であります。
- 注3. 当社は監査役 伊藤三八氏、深町周輔氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
- 注4. 社外取締役 高橋誉則氏、監査役 遠山孝之氏の兼務先はカルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社の企業グループを構成する会社であります。
- 注5. 監査役 伊藤三八氏は公認会計士・税理士であり、長年に渡り税務会計の実務に携わっており、財務及び会計に関する相当の知見を有しております。

## (2)責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償金額の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

## (3)補償契約に関する概要

該当事項はありません。

## (4)役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役、監査役全員及び管理職職員、並びに当社子会社の取締役、監査役、管理職職員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当該保険契約により被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害及び争訟費用について補填することとしております。なお、当社は、当該保険料を全額負担しております。また、当社は、当該保険契約を任期途中で同様の内容で更新することを予定しております。

## (5) 取締役及び監査役の報酬等

### ① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る基本方針に関する事項

当社は、2024年2月13日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個別等の報酬等について、報酬等の内容の決定方針及び決定された報酬等の内容が当該基本方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

#### (a)基本方針

当社の取締役の報酬は、固定報酬のみで構成されております。明確な業績連動報酬は採用していませんが、固定報酬の個人配分について、当社の業績や貢献度等を鑑みて決定するものとします。

#### (b)固定報酬等並びに賞与等に関する方針

当社の取締役の固定報酬は、毎月一定額を現金で支給することとし、役位や職責に応じて、他社水準、当社の業績、従業員給与の水準も考慮しながら総合的に勘案して決定するものとします。

(c)非金銭報酬等に関する方針

当社では、取締役に対する非金銭報酬等の支給はありません。

(d)報酬等の割合に関する方針

当社の取締役の報酬は、固定報酬のみで構成されております。

(e)取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

個人別の報酬額の具体的内容については、取締役会決議に基づき、代表取締役会長CEOである西野伸一郎がその具体的内容について、取締役会で承認を得た年度予算案の範囲内で委任をうけるものとし、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で各取締役の固定報酬の額を当社の業績及び本人の貢献度に鑑み決定いたします。これらの権限を委任した理由は、取締役の報酬配分については、報酬総枠について、株主総会決議の範囲内かつ、取締役会で審議し、決議した年度予算で総枠を定めているため、一定の牽制が働いていること、及び、取締役の貢献度の判断については、経営の最高責任を負う代表取締役会長CEOである西野伸一郎が経営の一環として判断することが適していると判断したためであります。なお、監査役の報酬等は、株主総会にて決定する報酬総額の限度内で監査役の協議により、決定しております。

② 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分            | 人 数    | 報酬等の額             |
|----------------|--------|-------------------|
| 取 締 役（うち社外取締役） | 5名（2名） | 60,952千円（1,830千円） |
| 監 査 役（うち社外監査役） | 3名（3名） | 7,800千円（7,800千円）  |
| 計              | 8名（5名） | 68,752千円（9,630千円） |

注1. 取締役の報酬限度額は2014年3月28日開催の第12回定時株主総会において年額200,000千円以内（ただし、使用人分は含まない。）と決議いただいております。また、監査役の報酬限度額は、同株主総会において年額15,000千円以内と決議いただいております。

当該株主総会終結時点の取締役の員数は6名（うち社外取締役2名）、監査役の員数は3名（うち社外監査役3名）です。

注2. 当事業年度末現在の人員は取締役5名（うち社外取締役2名）、監査役3名（うち社外監査役3名）であります。

## (6) 社外役員に関する事項

- ① 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係
- ・社外取締役松浦道生は、Ishin Global Fund I Limited日本代表、アナザーチーム株式会社代表取締役、マツウラ合同会社代表社員を兼務しておりますが、当社と兼務先との間の取引はありません。
  - ・社外取締役高橋誉則はカルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社（以下、「CCC」という）の代表取締役社長兼CEO、CCCМКホールディングス株式会社代表取締役社長兼CEO、並びにCCCグループ各社の取締役を兼務しており、社外監査役遠山孝之もCCCグループの使用人を兼務しております。当社はCCCグループとの間で営業取引を行っておりますが、取引条件については一般取引条件を勘案し、両社協議の上決定しております。
  - ・社外監査役伊藤三八は公認会計士・税理士事務所伊藤三八事務所の代表、株式会社直伝、有限会社ファッションしらいし、株式会社エムネスの監査役、High Altitude Management株式会社社外取締役を兼務しております。公認会計士・税理士事務所伊藤三八事務所、株式会社直伝、有限会社ファッションしらいし、株式会社エムネス、High Altitude Management株式会社との間の取引はありません。
  - ・社外監査役深町周輔はフォーサイト総合法律事務所のパートナー弁護士、株式会社バンク・オブ・イノベーションの社外取締役（監査等委員）を兼務しておりますが、当社と兼務先との間の取引はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

| 区分    | 氏名    | 取締役会出席状況 | 監査役会出席状況 | 主な活動内容                                                                                                                              |
|-------|-------|----------|----------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社外取締役 | 高橋 誉則 | 18回中18回  | —        | 当事業年度に開催された取締役会に18回中18回出席し、活発に意見交換をしております。また、経営者としての豊富な経験に基づき、適宜、取締役会において助言を行っております。                                                |
| 社外取締役 | 松浦 道生 | 14回中14回  | —        | 社外取締役就任後に開催された取締役会に14回中14回出席し、活発に意見交換をしております。また、スタートアップにおける事業立ち上げ、投資の知見を活かし、適宜、取締役会において助言を行っております。                                  |
| 社外監査役 | 伊藤 三八 | 18回中18回  | 14回中14回  | 当事業年度に開催された取締役会、監査役会の全てに出席し、常勤監査役として、各種会議体への出席、稟議内容の確認を行い、活発に常勤取締役と意見交換を行っております。また、税理士としての豊富な会計実務、税務実務の経験に基づき、適宜取締役会において助言を行っております。 |

| 区分    | 氏名    | 取締役会出席状況 | 監査役会出席状況 | 主な活動内容                                                                                                            |
|-------|-------|----------|----------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社外監査役 | 遠山 孝之 | 18回中18回  | 14回中14回  | 当事業年度に開催された取締役会、監査役会全てに出席しております。取締役会、監査役会においては、出版社、書店における監査役としての経験及び出版社における管理部門を担当していた取締役としての知見に基づき、適宜発言を行っております。 |
| 社外監査役 | 深町 周輔 | 18回中18回  | 14回中14回  | 当事業年度に開催された取締役会、監査役会全てに出席しております。取締役会、監査役会においては、個人情報保護法、景品表示法、著作権法、会社法、その他IT関係の法務に詳しい弁護士としての知見に基づき、適宜発言を行っております。   |

- ③ 社外役員が当社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の総額  
該当事項はありません。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

東陽監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|                                      | 報酬等の額    |
|--------------------------------------|----------|
| ①当社の当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額           | 23,590千円 |
| ②当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 23,590千円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、①当社の当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額についての同意の判断をいたしました。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

なお、取締役会が、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることを監査役会に請求し、監査役会はその適否を判断した上で、株主総会に提出する議案の内容を決定いたします。

## (5) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会計監査人である東陽監査法人との間で同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、善意でかつ重大な過失がないときは、24,000千円以上であらかじめ定めた額と法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

## 6. 会社の体制及び方針

### (1) 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項（2015年12月14日取締役会決議）

当社は会社法第362条第4項第6号に基づき、2014年2月19日、2015年12月14日の取締役会決議により、内部統制システムの整備に関する基本方針を定め、業務の適正を確保するための体制の整備・運用をしております。

#### ① 当社グループの取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役は、取締役会規程などに定められた行動規範・職務権限等に基づき、適切に職務の執行を行う。監査役は、取締役会等の重要会議に出席するなど法令に定める権限を行使し、取締役が内部統制システムを適切に構築し、運用しているかを会計監査人等と連携・協力の上、監視し検証する。

#### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、法令及び社内規程に基づき、文書等に記録し、保存する。必要に応じて取締役、監査役、会計監査人等が、常時これらの文書等を閲覧・謄写できるものとする。

#### ③ 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループの企業としてのリスクに対応するため、リスク毎に適切な処置を行う。また、必要に応じてリスク管理の観点から社内規程類の整備を行う。

#### ④ 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社グループでは、全社的な目標として中期経営計画及び各年度予算を策定し、当社の各部門および当社の子会社は、この計画を達成するための具体的な施策を立案し実行する。

当社は、定例取締役会を月1回開催するほか必要に応じて臨時に開催する。

取締役は、取締役会規程の職務権限・意思決定に関する規程に基づき、適切かつ効率的に担当する職務の執行を行う。

- ⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
取締役会は、企業統治を一層強化する観点から、実効性のある内部統制システムの構築と会社による全体としての法令・定款順守の体制の確立に努める。
- ⑥ 当社ならびに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制  
子会社等の経営上の重要事項については、「関係会社管理規程」に基づき、当社取締役会において協議し、承認するとともに、経営内容を的確に把握するために報告事項を定め、定期的に報告をする。また、業務遂行が法令または定款に適合することを確保するための内部監査については、当社の内部監査を担当する部署が関連規程等に基づき実施する。
- ⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項  
監査役の求めに応じ、必要人数の使用人を配置する。また、当該監査役補助使用人の取締役からの独立性を確保する為、監査役補助使用人の異動・人事考課等は予め監査役と事前協議し、同意を得るものとする。当該使用人は、取締役または他の使用人の指揮命令を受けないものとする。
- ⑧ 当社及び当社グループの取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制  
取締役及び使用人は、取締役会等の重要な会議において随時その担当する職務の執行状況について報告を行う。また、監査役から事業の報告を求められた場合には迅速かつ的確に対応し、監査役に協力する。当社は、監査役へ報告した当社または子会社の取締役、監査役及び使用人に対し、通報または相談したことを理由として不利益な取扱いをすることを禁止する。
- ⑨ 監査役の仕事の執行について生じる費用の前払または債務の処理に係る方針に関する事項  
監査役が職務を執行する上で、当社に対し、必要な費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の仕事の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を支払う。
- ⑩ その他監査役の仕事が実効的に行われることを確保するための体制  
取締役は監査役及び監査役会が、会計監査人、内部監査人と連携を保ちつつ効果的かつ効率的に監査を実施できるような環境を整備する。
- ⑪ 財務報告の信頼性を確保するための体制  
当社は財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制が有効に機能する体制を構築、整備、運用する。また、内部監査を担当する部門は、財務報告に係る内部統制について監査を行う。

⑫ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備状況

当社グループは社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を持たず、一切の利益を供与しません。また、経営管理グループに不当要求防止責任者を設置しており、不当要求等が生じた場合には、経営管理グループを窓口として、速やかに所轄警察署、顧問弁護士等と連携して適切な措置を講じる。

⑬ 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

1. 取締役の職務執行

取締役会規程や社内規程を制定し、取締役が法令及び定款に則って活動するように徹底しております。なお、当事業年度では取締役会を18回開催しております。

2. 監査役の職務執行

社外監査役を含む監査役は、監査役会において定めた監査計画に基づき監査を実施するとともに、取締役会への出席や代表取締役、会計監査人及び内部監査を担当する部門との間で定期的に情報交換等を行うことで、取締役の職務執行の監査、内部統制の整備及び運用状況を確認しております。

3. 内部監査の実施

内部監査を担当する部門が内部監査に関する基本計画に基づき、当社及びグループ会社の内部監査を実施しております。

4. 財務報告に係る内部統制

内部統制報告書作成に併せて内部統制評価を実施しております。

(2) 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する基本方針

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして位置付けております。配当につきましては、2002年の創業から23年が経過し、財務基盤が安定して推移している中、企業成長と株主への還元の調和の観点から、当面は、配当可能利益の範囲内において、配当性向30%程度または16円のいずれか高い方を配当として分配することで、経営成績に応じた利益還元を積極化するとともに、最低配当額を明示することで、株主の配当還元見通しへの期待に応えた利益還元を継続的に行う方針であります。

# 連結貸借対照表

(2025年12月31日現在)

(単位：千円)

| 資産の部            |                  | 負債の部               |                  |
|-----------------|------------------|--------------------|------------------|
| 科目              | 金額               | 科目                 | 金額               |
| <b>【流動資産】</b>   | <b>4,862,841</b> | <b>【流動負債】</b>      | <b>3,164,323</b> |
| 現金及び預金          | 2,978,951        | 買掛金                | 94,417           |
| 売掛金             | 391,160          | 短期借入金              | 450,000          |
| 商品              | 87,740           | 未払金                | 1,459,355        |
| 仕掛品             | 7,131            | 未払法人税等             | 45,530           |
| 未収入金            | 1,343,736        | 預り金                | 39,764           |
| その他             | 57,202           | 契約負債               | 992,523          |
| 貸倒引当金           | △3,081           | その他                | 82,731           |
| <b>【固定資産】</b>   | <b>856,226</b>   |                    |                  |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>53,585</b>    |                    |                  |
| 建物              | 55,507           |                    |                  |
| 減価償却累計額         | △14,366          | <b>負債の部合計</b>      | <b>3,164,323</b> |
| 建物(純額)          | 41,140           | 純資産の部              |                  |
| 工具器具備品          | 73,811           | <b>株主資本</b>        | <b>2,411,846</b> |
| 減価償却累計額         | △61,367          | 資本金                | 265,198          |
| 工具器具備品(純額)      | 12,444           | 資本剰余金              | 250,198          |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>629,742</b>   | 利益剰余金              | 1,909,392        |
| ソフトウェア          | 517,498          | 自己株式               | △12,943          |
| のれん             | 109,666          | <b>非支配株主持分</b>     | <b>142,898</b>   |
| その他             | 2,578            |                    |                  |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>172,898</b>   |                    |                  |
| 投資有価証券          | 21,962           |                    |                  |
| 繰延税金資産          | 101,501          |                    |                  |
| その他             | 49,435           |                    |                  |
|                 |                  | <b>純資産の部合計</b>     | <b>2,554,744</b> |
| <b>資産の部合計</b>   | <b>5,719,068</b> | <b>負債及び純資産の部合計</b> | <b>5,719,068</b> |

(注) 金額は、表示単位未満を切り捨てて記載しております。

## 連 結 損 益 計 算 書

( 2025年1月1日から  
2025年12月31日まで )

(単位：千円)

| 科 目                           | 金 額     |           |
|-------------------------------|---------|-----------|
| 【売 上 高】                       |         | 5,814,858 |
| 【売 上 原 価】                     |         | 4,241,690 |
| 売 上 総 利 益                     |         | 1,573,167 |
| 【販 売 費 及 び 一 般 管 理 費】         |         | 1,410,472 |
| 営 業 利 益                       |         | 162,695   |
| 【営 業 外 収 益】                   |         |           |
| 受 取 利 息                       | 4,826   |           |
| 受 取 精 算 金                     | 324     |           |
| 持 分 法 に よ る 投 資 利 益           | 3,669   |           |
| そ の 他                         | 2,650   | 11,471    |
| 【営 業 外 費 用】                   |         |           |
| 支 払 利 息                       | 5,809   |           |
| そ の 他                         | 16      | 5,825     |
| 経 常 利 益                       |         | 168,340   |
| 【特 別 利 益】                     |         |           |
| 負 の の れ ん 発 生 益               | 3,332   |           |
| 受 取 保 険 金                     | 33,948  | 37,281    |
| 【特 別 損 失】                     |         |           |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損             | 14,999  |           |
| シ ス テ ム 障 害 対 応 費 用           | 26,477  | 41,476    |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益         |         | 164,145   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税         | 98,438  |           |
| 法 人 税 等 調 整 額                 | △32,177 | 66,261    |
| 当 期 純 利 益                     |         | 97,883    |
| 非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 |         | 18,658    |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 |         | 79,224    |

(注) 金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

( 2025年1月1日から  
2025年12月31日まで )

(単位：千円)

|                     | 株主資本    |         |           |         |           |
|---------------------|---------|---------|-----------|---------|-----------|
|                     | 資本金     | 資本剰余金   | 利益剰余金     | 自己株式    | 株主資本合計    |
| 当 期 首 残 高           | 265,198 | 250,198 | 1,883,006 | △12,943 | 2,385,460 |
| 当 期 変 動 額           |         |         |           |         |           |
| 剰余金の配当              |         |         | △52,838   |         | △52,838   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益     |         |         | 79,224    |         | 79,224    |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） |         |         |           |         | —         |
| 当期変動額合計             | —       | —       | 26,386    | —       | 26,386    |
| 当 期 末 残 高           | 265,198 | 250,198 | 1,909,392 | △12,943 | 2,411,846 |

|                     | 非支配株主持分 | 純資産合計     |
|---------------------|---------|-----------|
| 当 期 首 残 高           | 124,239 | 2,509,700 |
| 当 期 変 動 額           |         |           |
| 剰余金の配当              |         | △52,838   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益     |         | 79,224    |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 18,658  | 18,658    |
| 当期変動額合計             | 18,658  | 45,044    |
| 当 期 末 残 高           | 142,898 | 2,554,744 |

(注) 金額は、表示単位未満を切り捨てて記載しております。

## 連 結 注 記 表

(2025年1月1日から  
2025年12月31日まで)

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

### I. 連結の範囲に関する事項

#### 1. 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

|             |                                                                                                          |
|-------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 連結子会社の数     | 6社                                                                                                       |
| 主要な連結子会社の名称 | 株式会社magaport<br>株式会社しょうわ出版<br>株式会社アイデア<br>Create Education Online株式会社<br>クリエイイト研究会株式会社<br>株式会社シーズ・ファクトリー |

当連結会計年度において、株式会社シーズ・ファクトリー及び当社連結子会社の株式会社しょうわ出版が株式を取得したクリエイイト研究会株式会社を連結の範囲に含めております。

#### 2. 非連結子会社の名称

Fujisan Magazine Service USA, Inc.

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

### II. 持分法の適用に関する事項

#### 1. 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社

株式会社ちよこっとワーク

#### 2. 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社

Fujisan Magazine Service USA, Inc.

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等から見て、持分法の対象から除いても連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

### III. 連結子会社の事業年度等に関する事項

株式会社magaport、株式会社しょうわ出版、株式会社アイデア、Create Education Online株式会社、クリエイイト研究会株式会社及び株式会社シーズ・ファクトリーの決算日は、連結決算日と一致しております。

#### IV. 会計方針に関する事項

##### 1. 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### ① 有価証券

###### (1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

###### (2) その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

###### ② 棚卸資産

商品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

##### 2. 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### ① 有形固定資産

主として定率法（但し、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8年から15年

工具器具備品 4年から15年

###### ② 無形固定資産（のれんを除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（主として3年）による定額法を採用しております。

##### 3. 重要な引当金の計上基準

###### 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### 4. 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

###### ① コミッション収益

主に雑誌定期購読の仲介を行っており、顧客との契約に基づいて雑誌の定期購読を出版社と仲介する義務を負っております。受注した定期購読雑誌を出版社に発注した時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

###### ② デジタル取次収益

主にデジタル雑誌の書店への取次を行っており、書店との契約に基づいてデ

デジタル雑誌を取り次ぐ義務を負っております。出版社から仕入れたデジタル雑誌を書店へ取り次ぎ、顧客が書店よりデジタル雑誌を購読した時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

#### ③ 請負収益

主に定期購読雑誌の顧客への配送を出版社より請け負っており、出版社との契約に基づいて顧客に雑誌を配送する義務を負っております。配送が完了した時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

#### ④ その他出版等

雑誌の出版、時計の製造・販売を行っております。

雑誌の出版、時計の製造・販売については、顧客との契約に基づいて出版物または時計の納品を行う義務を負っております。出版物または時計が顧客に納品された時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。ただし、出荷時から出版物または時計の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

雑誌については、取次及び書店に配本した出版物について、返品を受け入れる契約条件を付した販売（返品条件付販売）を行う場合があります。返品額については変動対価と考えられるため、当社が権利を得ると見込む対価の額の算定にあたり過去の返品実績に基づく将来返品見込額を返金負債として計上し、収益から控除しております。

#### ⑤ EdTech収益

学習塾の運営を行っており、顧客に対し授業を行う義務を負っております。顧客に対し授業を行った時点で履行義務が充足されることから、授業の受講期間に対応して収益を認識しております。

### 5. のれんの償却及び償却期間

のれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。

#### (会計方針の変更に関する注記)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65-2項（2）ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結計算書類への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結計算書類における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。なお、当該会計方針の変更による連結計算書類への影響はありません。

(会計上の見積りに関する注記)

1. 自社利用のソフトウェアの資産性

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額  
ソフトウェア 517,498千円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りに関する情報

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法

自社利用のソフトウェアについて、将来の収益獲得見込額又は費用削減見込額に基づき、資産性を評価しております。当社は将来の収益獲得見込額又は費用削減見込額が資産計上された開発費用を上回っていることから資産性があると判断し、ソフトウェアとして計上しており、社内における見込利用可能期間(主として3年)に応じて償却を行っております。

(2) 見積りの算出に用いた主要な仮定

将来の収益獲得見込額又は費用削減見込額を判断するに当たり用いた主要な仮定は、売上高の基礎となる取扱高(連結取引消去前における当社グループから出版社への定期購読の注文取次高、当社の仕入販売高、当社グループが出版社から配送業務及び広告PR業務等を受けた請負業務の取扱高の合計)であります。

(3) 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

主要な仮定である取扱高は、経営環境の変化等による不確実性が存在し、当初想定した仮定のとおりには推移しない可能性があります。その場合、翌連結会計年度の連結計算書類において、ソフトウェアの計上額に重要な影響を与える可能性があります。

2. のれんの評価

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額  
のれん 109,666千円  
うち、株式会社シーズ・ファクトリー株式取得によるのれん 58,848千円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りに関する情報

### (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法

対象株式の取得原価の算定については外部専門家を利用し、取得原価と識別可能な資産・負債の時価との差額をのれんとして算定しています。また、のれんの償却については、取得原価の算定の基礎とした同社の事業計画に基づく投資の予想回収期間を検討し、5年間で均等償却しております。

対象株式の取得原価は、同社の将来の成長予測を加味した事業計画や割引率等を算定の基礎として企業結合日における企業価値により測定しております。

対象株式取得時に計上したのれんは対象事業の超過収益力として認識していますが、超過収益力が毀損し減損の兆候があると認められる場合には、該当する事業における割引前将来キャッシュ・フローの総額とのれんを含む資産グループの帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定しております。

### (2) 見積りの算出に用いた主要な仮定

翌連結会計年度以降の事業計画は、固定顧客層が存在する市場等の状況を考慮して、主力商品の予測販売数量が安定的に推移することを主要な仮定として策定しております。

### (3) 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

主要な仮定である主力商品の予測販売数量は、経営環境の変化等による不確実性が存在し、当初想定したとおりに推移しない可能性があります。その場合、翌連結会計年度の連結計算書類において、のれんの計上額に重要な影響を与える可能性があります。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

| 株式の種類   | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末  |
|---------|-----------|----|----|-----------|
| 普通株式(株) | 3,315,620 | —  | —  | 3,315,620 |

(2) 剰余金の配当に関する事項

①配当金支払額

| 決議                           | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当の総額 (百万円) | 1株当たり配当額 (円) | 基準日             | 効力発生日          |
|------------------------------|-------|-------|-------------|--------------|-----------------|----------------|
| 2025年3月27日<br>第23回定時株主<br>総会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 52          | 16           | 2024年12<br>月31日 | 2025年3月<br>28日 |

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議                                | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当の総額 (百万円) | 1株当たり配当額 (円) | 基準日             | 効力発生日          |
|-----------------------------------|-------|-------|-------------|--------------|-----------------|----------------|
| 2026年3月26日<br>第24回定時株主<br>総会 (予定) | 普通株式  | 利益剰余金 | 99          | 30           | 2025年12<br>月31日 | 2026年3月<br>27日 |

## (金融商品に関する注記)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取り組み方針

当社グループは、必要な資金を自己資金で賄っており、余資は安全性の高い金融資産で運用しております。なお、デリバティブ取引は行わない方針であります。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及び未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に関係会社株式及び取引先企業との業務または資本提携等に関連する株式及び債券であり、財務状況により価値が下落するリスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金、預り金並びに未払法人税等は、そのほとんどが3ヶ月以内に決済及び納付期限が到来するものであります。

短期借入金は、主に短期的な運転資金の調達を目的としたものであります。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ①信用リスク（顧客の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、経理規程に従い、取引先や顧客ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、回収遅延債権については、「CS クレーム&督促管理マニュアル」に従い、個別に把握し対応を行う体制としております。

##### ②市場リスクの管理

投資有価証券については、発行体（取引先企業）の財政状態等を把握しております。

##### ③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき、経営管理グループが適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを軽減しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 「現金及び預金」、「売掛金」、「未収入金」、「買掛金」、「未払金」、「預り金」、「契約負債」、「未払法人税等」、「短期借入金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(2) 市場価格のない株式等は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

| 区分    | 連結貸借対照表計上額 |
|-------|------------|
| 非上場株式 | 21,962     |

市場価格のない株式等は時価開示の対象とはしておりません。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

該当事項はありません。

(収益認識に関する注記)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

主要な事業の種類別に収益を分解した情報は以下のとおりであります。

(単位：千円)

| 区分            | 報告セグメント   |          | 合計        |
|---------------|-----------|----------|-----------|
|               | 雑誌販売支援事業  | EdTech事業 |           |
| コミッション収益      | 2,222,839 | —        | 2,222,839 |
| デジタル取次収益      | 2,407,450 | —        | 2,407,450 |
| 請負収益          | 956,157   | —        | 956,157   |
| その他出版等        | 67,725    | —        | 67,725    |
| EdTech収益      | —         | 160,685  | 160,685   |
| 顧客との契約から生じる収益 | 5,654,173 | 160,685  | 5,814,858 |
| その他           | —         | —        | —         |
| 外部顧客への売上高     | 5,654,173 | 160,685  | 5,814,858 |

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

連結注記表「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 IV 会計方針に関する事項 4. 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

①顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高等

(単位：千円)

|                     | 当連結会計年度   |
|---------------------|-----------|
| 顧客との契約から生じた債権（期首残高） | 1,798,744 |
| 顧客との契約から生じた債権（期末残高） | 1,734,897 |
| 契約負債（期首残高）          | 984,667   |
| 契約負債（期末残高）          | 992,523   |

顧客との契約から生じた債権は売掛金と未収入金であります。

契約負債は、主たる顧客からの預り金に関するものであります。契約負債は収益の認識に伴い取り崩されます。

## ②残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

### (1株当たり情報に関する注記)

|               |         |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 730円33銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 23円99銭  |

### (重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

### (企業結合に関する注記)

#### (株式取得による企業結合)

当社は、2025年8月25日開催の取締役会において、以下のとおり、株式会社シーズ・ファクトリー（以下、「CSファクトリー社」という）の株式を取得し、当社の連結子会社とすることについて決議し、2025年8月29日付で同社株式を取得いたしました。これにより、同社は当社連結子会社となりました。

#### (1) 企業結合の概要

##### ①被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 株式会社シーズ・ファクトリー

事業の内容 時計専門誌の出版、WEBメディアの運営、広告業、  
自社時計ブランドの企画・製造・販売

##### ②企業結合を行った主な理由

CSファクトリー社は時計専門誌の出版、WEBメディアの運営、広告業、自社時計ブランドの企画・製造・販売を行っております。

当社グループは「興味が生きがいになる世の中に」をミッションに掲げ、今後の成長戦略として、主力の雑誌販売支援事業を中心に、周辺ビジネスをさらに拡大し、「興味」に関連するコミュニティ形成、イベント開催や商品販売など新しい分野での取り組みを検討してまいりました。

こうした成長戦略において、CSファクトリー社が展開する事業は、特に専門誌を通じて形成された読者コミュニティ、WEBを通じたコンテンツの拡散力、そして自社ブランドによる商品展開等、当社グループが今後注力していく「興

味」を軸としたビジネス領域において、親和性が高いと判断いたしました。

今後、CS ファクトリー社の強みと当社グループの資源・ノウハウを融合させることで、リテール向けメディアとしての成長を一層加速させるとともに、雑誌を起点としたコミュニティの活性化と、オリジナル商品の流通拡大を図って参ります。

③企業結合日

2025年8月29日（みなし取得日 2025年9月30日）

④企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

⑤結合後企業の名称

変更ありません。

⑥取得した議決権比率

100%

⑦取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

(2) 連結計算書類に含まれる被取得企業の業績の期間

2025年10月1日から2025年12月31日

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

|       |    |           |
|-------|----|-----------|
| 取得の対価 | 現金 | 174,750千円 |
| 取得原価  |    | 174,750千円 |

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 6,200千円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

①発生したのれんの金額

61,945千円

②発生原因

主に今後の事業展開によって期待される超過収益力であります。

③償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

|      |           |
|------|-----------|
| 流動資産 | 186,835千円 |
| 固定資産 | 20,454千円  |

|      |           |
|------|-----------|
| 資産合計 | 207,289千円 |
| 流動負債 | 94,619千円  |
| 固定負債 | 13,492千円  |
| 負債合計 | 108,111千円 |

(7) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

|                 |           |
|-----------------|-----------|
| 売上高             | 221,667千円 |
| 営業利益            | 42,779千円  |
| 経常利益            | 41,489千円  |
| 税金等調整前当期純利益     | 41,694千円  |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 23,227千円  |

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定し、連結会計年度開始の日から企業結合日までの被取得企業の売上高及び損益情報を影響の概算額としております。また、のれんが当期首に発生したもものとしてその償却額を算定し、概算額に含めております。なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

# 貸借対照表

(2025年12月31日現在)

(単位：千円)

| 資産の部              |                  | 負債の部               |                  |
|-------------------|------------------|--------------------|------------------|
| 科目                | 金額               | 科目                 | 金額               |
| <b>【流動資産】</b>     | <b>4,036,688</b> | <b>【流動負債】</b>      | <b>2,723,780</b> |
| 現金及び預金            | 2,223,242        | 買掛金                | 80,641           |
| 売掛金               | 135,929          | 短期借入金              | 300,000          |
| 商品                | 40,852           | 未払金                | 1,250,655        |
| 前渡金               | 10,545           | 未払費用               | 30,807           |
| 未収入金              | 1,247,074        | 未払法人税等             | 7,829            |
| 前払費用              | 19,879           | 未払消費税等             | 15,604           |
| 関係会社短期貸付金         | 350,000          | 預り金                | 56,073           |
| その他               | 12,246           | 契約負債               | 981,440          |
| 貸倒引当金             | △3,081           | その他                | 728              |
| <b>【固定資産】</b>     | <b>1,069,378</b> | <b>負債の部合計</b>      | <b>2,723,780</b> |
| <b>【有形固定資産】</b>   | <b>49,909</b>    | <b>純資産の部</b>       |                  |
| 建物                | 38,984           | <b>【株主資本】</b>      | <b>2,382,286</b> |
| 工具器具備品            | 10,925           | <b>【資本金】</b>       | <b>265,198</b>   |
| <b>【無形固定資産】</b>   | <b>498,187</b>   | <b>【資本剰余金】</b>     | <b>250,198</b>   |
| ソフトウェア            | 495,609          | 資本準備金              | 250,198          |
| 特許権               | 2,578            | <b>【利益剰余金】</b>     | <b>1,879,832</b> |
| <b>【投資その他の資産】</b> | <b>521,281</b>   | その他利益剰余金           | 1,879,832        |
| 投資有価証券            | 1,863            | 繰越利益剰余金            | 1,879,832        |
| 関係会社株式            | 388,458          | <b>【自己株式】</b>      | <b>△12,943</b>   |
| 敷金保証金             | 35,309           |                    |                  |
| 繰延税金資産            | 95,649           | <b>純資産の部合計</b>     | <b>2,382,286</b> |
| <b>資産の部合計</b>     | <b>5,106,066</b> | <b>負債及び純資産の部合計</b> | <b>5,106,066</b> |

(注) 金額は、表示単位未満を切り捨てて記載しております。

# 損 益 計 算 書

(2025年1月1日から  
2025年12月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金 額     |           |
|-----------------------|---------|-----------|
| 【売 上 高】               |         | 3,279,477 |
| 【売 上 原 価】             |         | 1,933,174 |
| 売 上 総 利 益             |         | 1,346,303 |
| 【販 売 費 及 び 一 般 管 理 費】 |         | 1,242,909 |
| 営 業 利 益               |         | 103,393   |
| 【営 業 外 収 益】           |         |           |
| 受 取 利 息               | 9,022   |           |
| 受 取 精 算 金             | 283     |           |
| そ の 他                 | 2,601   | 11,908    |
| 【営 業 外 費 用】           |         |           |
| 支 払 利 息               | 3,804   |           |
| そ の 他                 | 16      | 3,820     |
| 経 常 利 益               |         | 111,481   |
| 【特 別 利 益】             |         |           |
| 受 取 保 険 金             | 33,743  | 33,743    |
| 【特 別 損 失】             |         |           |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損     | 14,999  |           |
| シ ス テ ム 障 害 対 応 費 用   | 26,477  | 41,476    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |         | 103,747   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 49,175  |           |
| 法 人 税 等 調 整 額         | △18,266 | 30,908    |
| 当 期 純 利 益             |         | 72,839    |

(注) 金額は、表示単位未満を切り捨てて記載しております。

## 株主資本等変動計算書

( 2025年1月1日から  
2025年12月31日まで )

(単位：千円)

|         | 株主資本    |         |          |         |
|---------|---------|---------|----------|---------|
|         | 資本金     | 資本剰余金   |          |         |
|         |         | 資本準備金   | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 |
| 当期首残高   | 265,198 | 250,198 | -        | 250,198 |
| 当期変動額   |         |         |          |         |
| 剰余金の配当  |         |         |          |         |
| 当期純利益   |         |         |          |         |
| 当期変動額合計 | -       | -       | -        | -       |
| 当期末残高   | 265,198 | 250,198 | -        | 250,198 |

|         | 株主資本         |             |         |           | 純資産合計     |
|---------|--------------|-------------|---------|-----------|-----------|
|         | 利益剰余金        |             | 自己株式    | 株主資本合計    |           |
|         | その他<br>利益剰余金 | 利益剰余金<br>合計 |         |           |           |
|         | 繰越利益剰余金      |             |         |           |           |
| 当期首残高   | 1,859,831    | 1,859,831   | △12,943 | 2,362,285 | 2,362,285 |
| 当期変動額   |              |             |         |           |           |
| 剰余金の配当  | △52,838      | △52,838     |         | △52,838   | △52,838   |
| 当期純利益   | 72,839       | 72,839      |         | 72,839    | 72,839    |
| 当期変動額合計 | 20,000       | 20,000      | -       | 20,000    | 20,000    |
| 当期末残高   | 1,879,832    | 1,879,832   | △12,943 | 2,382,286 | 2,382,286 |

(注) 金額は、表示単位未満を切り捨てて記載しております。

## 個別注記表

( 2025年1月1日から  
2025年12月31日まで )

### I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

##### (1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

##### (2) その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

#### 2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

#### 3. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産

主として定率法（但し、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8年から15年

工具器具備品 4年から15年

##### (2) 無形固定資産（のれんを除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（3年）による定額法を採用しております。

#### 4. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### 5. 重要な収益及び費用の計上基準

当社の主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

##### ① コミッション収益

主に雑誌定期購読の仲介を行っており、顧客との契約に基づいて雑誌の定期購読を出版社と仲介する義務を負っております。受注した定期購読雑誌を

出版社に発注した時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

## ②請負収益

主に定期購読雑誌の顧客への配送を出版社より請け負っており、出版社との契約に基づいて顧客に雑誌を配送する義務を負っております。配送が完了した時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

## 6. のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。

## II. 会計方針の変更に関する注記

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による計算書類への影響はありません。

### Ⅲ. 会計上の見積りに関する注記

#### 1. 自社利用のソフトウェアの資産性

- ① 当事業年度の計算書類に計上した金額  
ソフトウェア 495,609千円

- ② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りに関する情報

「【連結注記表】会計上の見積りに関する注記」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

#### 2. 関係会社株式の評価

- ① 当事業年度の計算書類に計上した金額

|                     |           |
|---------------------|-----------|
| 関係会社株式              | 388,458千円 |
| うち、株式会社シーズ・ファクトリー株式 | 180,950千円 |

- ② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りに関する情報

##### (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額の算出方法

関係会社株式は市場価格のない株式であり、帳簿価額には取得した時点で見込んだ超過収益力が反映されております。市場価格のない株式等について実質価額が取得原価に比して著しく低下した場合には、将来の回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、実質価額まで減損処理することになります。当社が、買収等により超過収益力を見込んだ取得原価で子会社株式の取得を行った場合は、当該超過収益力が見込まれなくなった段階で、実質価額が著しく低下したとみなされます。

##### (2) 見積りの算出に用いた主要な仮定

取得した時点で見込んだ超過収益力及び超過収益力が毀損しているか否かの判断は、経営者が作成した事業計画に基づいて実施しており、子会社の事業計画における主要な仮定は、固定顧客層が存在する市場等の状況を考慮して、主力商品の予測販売数量が安定的に推移することであります。

##### (3) 翌事業年度の計算書類に与える影響

主要な仮定である主力商品の予測販売数量は、経営環境の変化等による不確実性が存在し、当初想定した仮定のとおりには推移しない可能性があります。その場合、翌事業年度の計算書類において、関係会社株式の計上額に重要な影響を与える可能性があります。

IV. 貸借対照表に関する注記

|                       |          |
|-----------------------|----------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額     | 72,043千円 |
| 2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 |          |
| 短期金銭債権                | 7,824千円  |
| 短期金銭債務                | 30,402千円 |

V. 損益計算書に関する注記

|            |           |
|------------|-----------|
| 関係会社との取引高  |           |
| 営業収益       | 64,550千円  |
| 営業費用       | 141,597千円 |
| 営業取引以外の取引高 | 5,034千円   |

VI. 株主資本等変動計算書に関する注記

|                  |         |
|------------------|---------|
| 自己株式の種類及び数に関する事項 |         |
| 普通株式             | 13,219株 |

VII. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生 of 主な原因別の内訳

|             |           |
|-------------|-----------|
| 減価償却超過額     | 86,836千円  |
| 一括償却資産償却超過額 | 1,570 //  |
| 貸倒引当金       | 943 //    |
| 未払事業税       | 1,507 //  |
| 敷金償却費       | 1,730 //  |
| 有価証券評価損     | 25,836 // |
| 小計          | 118,423千円 |
| 評価性引当額      | △22,774千円 |
| 合計          | 95,649千円  |

VIII. 関連当事者との取引に関する注記

| 種類  | 会社等の名称  | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関係内容   |        |
|-----|---------|-------------------|--------|--------|
|     |         |                   | 役員の兼任等 | 事業上の関係 |
| 子会社 | 懶しょうわ出版 | 100.0             | 3名     | 資金の貸付  |

| 会社等の名称  | 取引の内容    | 取引金額(千円) | 科目        | 期末残高(千円) |
|---------|----------|----------|-----------|----------|
| 懶しょうわ出版 | —        | —        | 関係会社短期貸付金 | 300,000  |
|         | 利息の受取(注) | 4,730    | その他流動資産   | 2,734    |

(注) 資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。

IX. 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額 721円38銭
2. 1株当たり当期純利益 22円06銭

X. 収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報について「【連結注記表】収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しておりますので注記を省略しております。

XI. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

XII. 企業結合に関する注記

「【連結注記表】企業結合に関する注記」に同一の内容を記載しておりますので注記を省略しております。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2026年2月24日

株式会社富士山マガジンサービス

取締役会 御中

東陽監査法人

東京事務所

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 浅川 昭久

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 橋本 健太郎

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社富士山マガジンサービスの2025年1月1日から2025年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社富士山マガジンサービス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
  - ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
  - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
  - ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
  - ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
  - ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2026年2月24日

株式会社富士山マガジンサービス

取締役会 御中

東陽監査法人

東京事務所

指定社員 公認会計士 浅川 昭久  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 橋本 健太郎  
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社富士山マガジンサービスの2025年1月1日から2025年12月31日までの第24期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示のリスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
  - ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
  - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りが合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
  - ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
  - ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会の監査報告書

## 監査報告書

当監査役会は、2025年1月1日から2025年12月31日までの第24期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年3月2日

株式会社富士山マガジンサービス 監査役会  
常勤監査役（社外監査役） 伊藤 三八 (印)  
社外監査役 遠山 孝之 (印)  
社外監査役 深町 周輔 (印)

以上

## 株主総会参考書類

### 議案に関する参考事項

#### 議案 剰余金の処分の件

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして位置付けております。配当につきましては、2002年の創業から23年が経過し、財務基盤が安定して推移している中、企業成長と株主への還元の調和の観点から、当面は、配当可能利益の範囲内において、配当性向30%程度または16円のいずれか高い方を配当として分配することで、経営成績に応じた利益還元を積極化するとともに、株主の配当還元見通しへの期待に応えた利益還元を継続的に行う方針であります。

2025年度においては、上記方針を基礎とすると、配当額は1株あたり16円となりますが、2025年の業績不振の原因が外部からの当社WEBサイトへの攻撃に起因する新規の購読者獲得の減少、世界的に問題となっているクレジットカードの不正利用に起因するクレジットカード決済の厳格化に起因する継続購読者数の減少という特殊な外部要因に起因するものであるため、株主の配当還元見通しへの期待に応えるべく、期初に開示していた事業計画に基づく予想配当額1株21円を基準として、その上で、当社が2025年10月に名古屋証券取引所に株式上場したことを記念した上場記念配当として1株あたり9円を上乗せして以下のとおり期末配当及び剰余金処分をさせていただきたく存じま

- (1) 配当財産の種類  
金銭といたします。
- (2) 配当財産の割り当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金30円 総額99,072,030円
- (3) 剰余金の配当が効力を生ずる日  
2026年3月27日

以 上

## 株主総会会場 ご案内図

会 場： セルリアンタワー東急ホテル  
地下2階 ポールルーム「昴」  
東京都渋谷区桜丘町26番1号

※お越しの際は極力公共交通機関をご利用ください。恐れながら、会場には当総会用の駐車場のご用意はございませんので、ご理解いただきますようお願いいたします。

※渋谷駅の大規模工事に伴い、JR渋谷駅西口歩道橋の導線が変更となる可能性があります。ご不便をおかけしますが歩道橋上の案内板等を適宜、ご確認いただきますようお願いいたします。



(交通) JR渋谷駅西口より歩道橋を渡り国道246号沿い 徒歩5分。